お知らせ

令和5年度保育所・認定こども園入所申し込みの受付を行います

問 各保育所/町民生活課 福祉係 内線 2118

令和5年度の保育所等入所のための認定申請及び入所申し込みの受付を行います。

産休・育休終了などで年度途中での入所を予定している方も申込みをしてください。

なお、定員に余裕がない場合や必要書類がすべて提出されない場合は、希望する保育所等に入所 できないことがありますので、ご了承ください。

提出書類 (現在入所中の児童も提出が必要です)

- ①教育·保育給付認定申請書兼保育所入所申込書
- ②保育の必要性を確認できる書類(「雇用(農業)証明書|や「母子手帳の写し|等)
- ③児童健康状況票

受付期間

11月7日(月)~11月21日(月)

書類の配布場所および受付場所

町内の各保育所 または 町民生活課福祉係



保育所等入所基準

保護者が次のいずれかに該当することにより保育の必要性が認められる場合

- ○就労(会社員・パート・自営業など。1カ月の就労時間が64時間以上)
- ○妊娠、出産(出産月及び産前・産後各2カ月間)
- ○保護者の疾病、心身に障害がある
- ○同居または長期入院等している親族を常時介護・看護している
- ○震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっている
- ○求職活動中(上限は90日間とし、原則として期間の延長はできません)
- ○就学
- ○虐待又はDVのおそれがある
- ○育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である

保育時間

保護者の就労時間や認定の事由などにより保育時間を決定しますが、実際にお預かりする時間 は、就労の実態に応じた必要な時間になります。

- ·保育標準時間(最長 11 時間) 7:30~18:30
- ·保育短時間(最長8時間) 8:00~16:00

その他

- ・保育所統廃合に伴い好藤・清水・小倉・みどり保育所は、令和5年度の新規入所児童の募集を 行いません。
- ・詳細は、鬼北町ホームページをご確認ください。

募集保育所・認定こども園

施 設 種 別	保 育 所 名	所 在 地	電話番号	備考
保 育 所	(仮)統合保育所	近永 1418 番地 1		※乳児(0歳児)受入
認定こども園	さくら保育所	奈良 4070 番地	45-0438	※乳児(〇歳児)受入
	小松保育所	延川 38 番地 1	48-0213	※乳児(〇歳児)受入

※「乳児受入」とは満6カ月になった翌月以降